

事業報告／連結計算書類等

事業報告

1 当社の現況に関する事項 P.29～

- 1 | 企業集団の事業の経過及び成果等
- 2 | 企業集団及び当社の財産及び損益の状況
- 3 | 企業集団の使用人の状況
- 4 | 企業集団の主要な営業所等の状況
- 5 | 企業集団の設備投資の状況
- 6 | 重要な子会社等の状況
- 7 | 主要な借入先
- 8 | 事業譲渡等の状況

2 会社役員に関する事項 P.48～

- 1 | 会社役員の状況
- 2 | 会社役員に対する報酬等
- 3 | 責任限定契約
- 4 | 役員等賠償責任保険契約に関する事項
- 5 | 取締役会および各委員会への出席状況

3 社外役員に関する事項 P.64～

- 1 | 社外役員の兼職その他の状況
- 2 | 社外役員の主な活動状況
- 3 | 社外役員に対する報酬等

4 当社の株式に関する事項

5 当社の新株予約権等に関する事項

6 会計監査人に関する事項

7 業務の適正を確保するための体制

8 特定完全子会社に関する事項

9 その他

連結計算書類

P.66～

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

計算書類

P.69～

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

監査報告書

P.72～

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

会計監査人の監査報告書

監査委員会の監査報告書

当該ファイルには以下の項目は掲載せず、下記の当社ウェブサイト (<https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/stock/meeting.html>) に「第24期定時株主総会招集ご通知（書面交付請求に伴う交付書面への記載を省略した事項）」として掲載しております。

事業報告の「4.当社の株式に関する事項」「5.当社の新株予約権等に関する事項」「6.会計監査人に関する事項」「7.業務の適正を確保するための体制」「8.特定完全子会社に関する事項」「9.その他」、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表

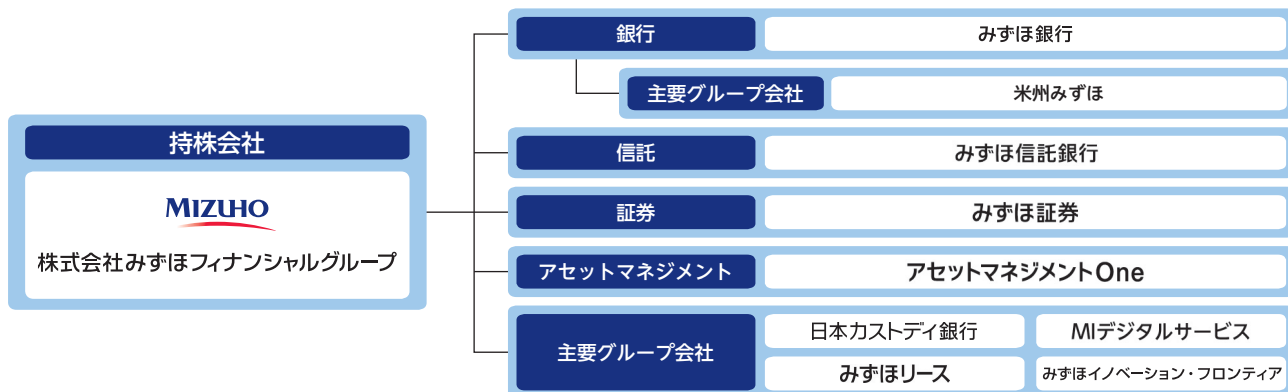
したがって、後記の「事業報告」は監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告の一部であります。また、「連結計算書類」および「計算書類」は、会計監査人または監査委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

1 当社の現況に関する事項

1 | 企業集団の事業の経過及び成果等

企業集団の主要な事業内容

みずほフィナンシャルグループ（当社グループ）は、当社、連結子会社263社および持分法適用関連会社25社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。



※ 1 当社と主なグループ会社の関係を簡略に図示したものです。
 ※ 2 株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は、2026年4月1日付で、みずほ銀行を存続会社とする合併を行い、両社の事業を統合しております。

金融経済環境

2025年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は、米国の関税引き上げの影響が懸念されたものの、企業が関税コストを負担し消費者への価格転嫁が抑制されたことや、AI関連需要の強さを受けて堅調に推移しました。一方、中東情勢の緊迫化を受けて原油価格が上昇したほか、金融市場では不安定な動きがみられました。

米国経済は、AI関連需要拡大に伴う設備投資の増加や、株高を背景とした高所得者層の消費にけん引されて底堅い成長を続けています。一方、金融引き締めの影響もあって労働市場は減速しています。インフレ率は鈍化傾向にあるものの、依然FRB（連邦準備制度理事会）のインフレ目標である2%を上回っています。加えて2026年2月末以降は、中東情勢の緊迫化によるインフレ再燃や景気悪化への警戒感が増しています。こうした状況を踏まえ、FRBは2026年3月のFOMC（連邦公開市場委員会）で2会合連続の政策金利据え置きを決定しました。先行きの不確実性が高止まりする中で、今後はインフレや雇用の動向を見定めつつ、慎重に政策方針を決定していくと考えられます。

欧州経済は、内外需とも底堅く推移し緩やかに成長しました。賃金上昇の減速を受けてインフレは鈍化し、インフレ率はECB（欧州中央銀行）のインフレ目標である2%近傍で推移しています。こうした状況を踏まえ、ECBは、2025年6月の会合で政策金利を引き下げた後、政策金利の据え置きを続けました。金利は既に中立水準にあるとみられますが、中東情勢の緊迫化を受けたインフレ圧力の高まりを踏まえ、今後は景気・物価のリスクバランスを点検しながら慎重に政策方針を決定していくと考えられます。

アジア経済は、底堅い成長を続けました。中国では不動産市場の調整が長期化しているほか、関税の影響で対米輸出が減少したものの、政府による内需喚起策や第三国輸出の拡大により底堅い成長となりました。新興国では、関税発動前の駆け込み輸出や、AI需要拡大を受けた好調な半導体市場が景気の押し上げ要因となりました。こうした中、各国中央銀行はインフレの鈍化を背景に政策金利の引き下げを進めてきましたが、中東情勢の緊迫化を受けて通貨安圧力やインフレ圧力が高まっていることから、金融政策の方向性については不確実性が高まっています。

日本経済は、個人消費や設備投資といった内需が底堅く推移し、緩やかに回復しています。高水準の企業収益を背景に賃上げ機運も継続しています。そうしたもとで、日銀は2025年12月に政策金利の引き上げを決定しました。今後は、中東情勢の緊迫化が経済・物価に与える影響を見極めながら、金融政策の方針を決定していくと考えられます。

世界経済の先行きは、底堅いAI関連需要に加えて各国の財政出動が支えとなり、緩やかな成長を続けるものとみられます。日本経済の先行きは、総合経済対策が追い風となり、内需主導で景気が拡大するものとみられます。ただし、中東情勢の緊迫化を受けたエネルギー等の供給制約により、世界全体に景気悪化の懸念や金融資本市場の混乱が広がり、日本経済も悪影響を受ける可能性があります。

企業集団の事業の経過及び成果

2025年度の取り組み

2025年度は、中期経営計画（2023～2025年度）の最終年度として、ビジネス面における注力テーマと成長を支える経営基盤の強化を一体で推進しました。

ビジネス面では、社会課題の解決や持続的成長に向けた重点分野として、「資産所得倍増」に向けた挑戦、顧客利便性の徹底追求、日本企業の競争力強化、サステナビリティ&イノベーション、グローバルCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）ビジネスに取り組みました。

個人のお客さま専門の資産形成・運用等の相談に特化した店舗への転換や、各種チャネルのUI/UX改善を進めるとともに、経済圏を有する楽天グループ等のパートナー企業との連携を深化させることで、顧客利便性の徹底追求に取り組みました。また、新NISAをはじめとした資産形成・資産運用ニーズに向けて、株式会社みずほ銀行と楽天証券株式会社でWorkplace Business（企業内個人ビジネス）での協同サービスを開始し、福利厚生制度として導入可能な「職場つみたてNISA」サービスの提供を行っています。

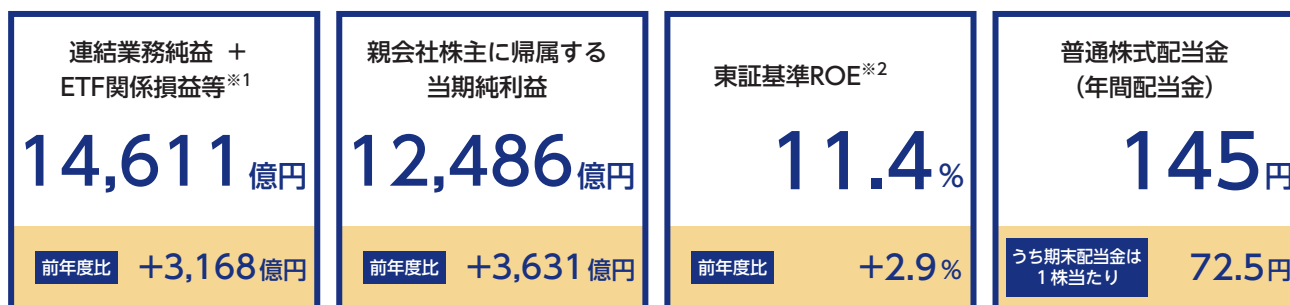
日本企業の競争力の強化に向けて、企業の経営課題やコーポレートアクション創出のサポート、イノベーション企業へのリスクマネーの供給、企業オーナーの承継ニーズへの対応に取り組みました。海外では、地域ごとのCIB戦略の深掘りを通じて資本市場ビジネスを拡大し、グローバル一体で運営することにより、お客さまの幅広いニーズに応えてまいりました。

当年度の取り組み内容の詳細につきましては、各カンパニー・ユニットの取り組みと重点戦略（P.37～）をご参照ください。

経営基盤面では、成長を支える経営基盤の強化として、企業風土の変革、人的資本の強化、DX推進力の強化、IT改革の推進、安定的な業務運営に取り組みました。

企業理念・パーパスの浸透を目的に、経営陣による拠点訪問やタウンホールミーティング等を重点的に実施し、社内のコミュニケーションの活性化を通じた社員エンゲージメントの向上を図りました。その結果、社員意識調査におけるエンゲージメントおよびインクルージョンに関する設問に対する回答の肯定的回答率は、2025年度時点で、エンゲージメントスコアは65%、インクルージョンスコアは69%となりました。社員の活躍とビジネス戦略にアラインした人材ポートフォリオの実現に向けて、人事制度〈かなで〉の運営を通じて、年次や経験年数によらない役割の大きさに応じた処遇・配置の徹底や、社員のキャリア自立の促進等に取り組みました。

また、システム障害の再発防止と障害対応力の強化への継続的な取り組みを行いました。点検が一巡した以降も、それらを日常業務に組み入れて継続し、大規模なシステム障害を継続して抑止するとともに、取り組みの定着を図りました。



2025年度業績

2025年度の連結業務純益+ETF関係損益等^{※1}は、日銀による政策金利の引き上げといった追い風もありましたが、顧客部門・市場部門ともに順調にビジネスが拡大し、前年度比3,168億円増加の14,611億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結業務純益の増加に加え、政策保有株式の売却に伴う売却益などが寄与し、前年度比3,631億円増加の12,486億円となり、2025年11月の修正後業績見通し11,300億円を超過達成しました。

また、2026年3月末時点の東証基準ROE^{※2}は11.4%となっており、2027年度迄の中期財務目標として掲げた「10%超」を前倒しで達成しました。

2025年度の普通株式の期末配当金につきましては、「安定的な収益基盤の着実な成長に基づき、毎期5円を目安に増配を実施」との株主還元方針のもと、1株当たり72.5円（中間配当金を含め、年間の配当金は前年度より5円増額の1株当たり145円）とさせていただきます。

主要な子会社の単体の決算状況は以下の通りとなっております。

(単位：億円)

会社名	経常収益 (営業収益)	経常利益	当期純利益 ^{※3}
当社連結決算	90,854	15,731	12,486
みずほ銀行	63,794	9,991	8,224
みずほ信託銀行	2,760	1,393	1,234
みずほ証券	5,781	1,124	818

※1 銀行・信託のETF関係損益、証券連結の営業有価証券等損益の合算値

※2 その他有価証券評価差額金を含む

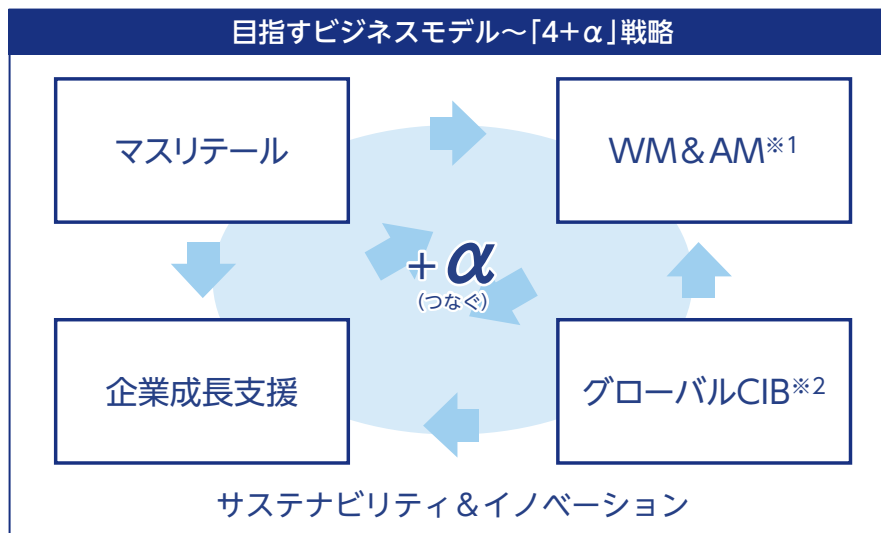
※3 当社連結決算は親会社株主に帰属する当期純利益を記載

企業集団が対処すべき課題

成長戦略

当社グループの成長戦略は、「個人の幸福な生活とそれを支えるサステナブルな社会・経済」を目標とする〈ありたき世界〉から逆算し、〈10年後の目指す世界〉と、その具体化に向けて取り組むべきテーマをもとに導き出しています。

当社グループは、目指すビジネスモデルとして4つの領域を特定し、各領域内の機能を相互につなぐ「4+α」戦略を推進するとともに、その実現・成長を支える経営基盤の強化にも取り組んでいます。



※1 ウェルスマネジメント&アセットマネジメント

※2 コーポレート&インベストメントバンキング

①4つの戦略領域

マスリテール

- デジタル・リモート・リアルの三位一体での「顧客利便性の徹底追求」とプロダクトの差別化により、お客さまから選ばれる「マスリテールにおける最も便利で安心なパートナー」をめざします。
お客さま・産業・社会の発展につながる資金供給のために必要となる預金の確保と、将来につながるお客さま層の獲得を実現します。

ウェルスマネジメント&アセットマネジメント

- お客さまとともに「資産所得倍増」に向けて挑戦し、「個人の幸福な生活」の実現に貢献するために、「資産の形成と運用における最も頼りになるパートナー」をめざします。
グループ全体のコンサルティングを強みとして、個人のお客さまの資産形成・運用・承継ニーズに対応するとともに、アセットマネジメントOneの運用力や商品開発力を強化します。

企業成長支援

- 「日本企業の競争力強化」と「サステナビリティ&イノベーション」に向けた動きを支援し、日本の成長軌道への回帰や国際競争力の向上、脱炭素化・サーキュラーエコノミーへの転換等の「サステナブルな社会・経済」の実現に貢献するために、「事業の創造&成長に伴走するプロフェッショナル」をめざします。
様々な規模やステージのお客さまをつなぎ、事業成長・企業価値向上の徹底的な支援において〈みずほ〉の競争力を発揮し、お客さまとともに成長します。

グローバルCIB

- 米国を中心とした資本市場における高いプレゼンスや、日本を含む充実したグローバルネットワークをいかし、各地域のお客さまに総合的な金融ソリューションを提供します。
実りある社会・経済の実現に向け、グローバル企業とともに成長する「グローバルCIBトップ10の戦略パートナー」をめざします。

※ 各カンパニー・ユニットの取り組みは、P.37～をご参照ください。

②成長を支える経営基盤の強化

企業風土の変革

- ・ インターナルコミュニケーションとブランドコミュニケーションの一体での推進を通じた社員・お客さまのエンゲージメントを向上

人的資本の強化

- ・ ビジネス戦略と人事戦略をアラインさせる「戦略人事」の徹底と、その土台となる、社員が自分らしさを起点として一人ひとりのキャリアに向き合う「社員ナラティブ（物語）」の重視の2つの側面から人的資本を強化

DX推進力の強化

- ・ グループの強みを最大限活用したインキュベーション・スケール化の促進、および業務のデジタル化・AI活用推進等による生産性向上、DX人材育成やデータ利活用等により、DX推進基盤を強化

IT改革の推進

- ・ ビジネス部門とIT部門との垣根をなくすことでビジネス実現力を高め、〈みずほ〉の持続的な企業価値向上を目指す
- ・ これらの実現に向け、中長期を見据えたコストコントロールを行いつつ、IT改革で進めている各施策の効果を発現させていく

安定的な業務運営

- ・ システム障害風化防止と平時の危機対応力を強化
 - 大規模なシステム障害を継続して抑止するため、システム障害の再発防止と障害対応力強化の取り組みの継続・定着化、システム障害の風化防止
- ・ G-SIBsに相応しいサイバーセキュリティ態勢を不断に高度化
- ・ マネー・ローンダリング対策・テロ資金供与対策（AML/CFT）態勢を更に強化・拡充
- ・ グローバルガバナンスの徹底強化と、外部環境を踏まえた機動的なリスクコントロール

サステナビリティへの取り組み

〈みずほ〉は、サステナビリティを「環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄、ならびに〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長」と定義しています。

サステナビリティについての基本的考え方や推進方法を定めた「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」のもと、グループ全体で戦略と一体的にサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。また、社会の期待^{*1}と、当社グループにとっての重要性^{*2}を踏まえて「マテリアリティ」（〈みずほ〉と、お客さま、社員、経済・社会をはじめとするステークホルダーの持続的な成長・発展にとっての中長期にわたる優先課題）を特定するとともに、〈みずほ〉にとってのリスクと機会、および具体的取り組みを明確化しています。サステナビリティへの取り組みにあたっては、長期的な視点に立ち、「マテリアリティ」に取り組むことで、環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献し、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を目指していきます。

※1 当社グループが社会に与えるインパクトに対するステークホルダーの期待

※2 中長期的な企業価値への影響、当社グループの戦略・事業領域との親和性

[〈みずほ〉のマテリアリティ]

マテリアリティ	主な取り組み
少子高齢化と健康・長寿 人生100年時代の一人ひとりに応じた安心・安全・便利	<ul style="list-style-type: none"> 個人資産形成・運用・承継に対する総合資産コンサルティング デジタルチャネル・対面双方の顧客接点の質と利便性の向上
産業発展とイノベーション 産業・事業の発展を支え、グローバルに新たな価値を創造	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応を始めとした事業・産業構造転換支援等の産業全体を捉えた仕掛け イノベーション企業の成長支援・共創による社会インパクト創出 技術力ある日本企業の事業承継支援
健全な経済成長 内外環境変化に対応する金融インフラ機能の発揮を通じた経済発展への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 中堅上場企業等の企業価値向上に貢献、日本経済を活性化 運用力強化による資産運用ニーズ対応とO&D活性化 グローバルな金融資本市場でのCIBビジネスの展開
環境・社会 お客さまと共に環境の保全をはじめとする社会の持続的な発展を実現	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティを契機としたソリューション提供や事業構造転換支援、それらの各法人セグメントへの伝播 環境・気候変動への対応、社会・人権への取り組み
人材 自律的な企業文化のもと多様な社員が活躍し、お客さま・社会と共に成長	<ul style="list-style-type: none"> グループ横断的な企業風土変革の取り組み推進 戦略的ローテーションや人材投資を通じた社会課題解決に対応可能な人材の育成 多様な人材の活躍を支える働きやすい職場と、インクルーシブな組織づくり
ガバナンス お客さま・社会に貢献するための強固な企業統治と安定的な業務運営	<ul style="list-style-type: none"> オペレーショナル・レジリエンス（平時の危機対応）の強化 サイバーセキュリティ対策、AML/CFT態勢の更なる強化・拡充 グローバルガバナンスの強化

マテリアリティに関連する〈みずほ〉にとってのリスクと機会については、2026年7月開示予定の統合報告書をご参照ください。

以下、マテリアリティの「環境・社会」に該当する気候変動への取り組み、および「人材」に該当する人的資本への取り組みについて概説します。

気候変動について

「環境方針」や「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」において、脱炭素社会の実現に向けた〈みずほ〉の気候変動への取り組み姿勢や、目指す姿・行動（アクション）を明確化し、グループ体で取り組みを進めています。2050年の脱炭素社会の実現に向けて、ビジネス機会獲得、リスク管理、実体経済の移行の3つの観点を踏まえた「ネットゼロ移行計画」に基づき、より統合的かつ実効的に気候変動への対応を進め、2050年脱炭素社会の実現や気候変動に対して強靱な社会の構築に貢献してまいります。

[ネットゼロ移行計画（概要）]

基礎	方針		目指す姿・アクション	
	環境方針(気候変動への取り組み姿勢)		2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ	
ガバナンス	移行計画に関するガバナンス態勢			
	【監督】	取締役会は移行計画の内容および執行での遂行状況を監督		
	【説明責任】	執行は移行計画の内容および遂行に対して責任・権限を有し、計画の内容および遂行状況について定期的に取り締役に報告		
	【透明性】	移行計画の内容・取り組み状況は定期的に外部ステークホルダーに開示・報告		
戦略	重要課題の特定			
	【マテリアリティ】	【トップリスク】	【シナリオ分析】	【重要セクター】
	「環境・社会」を設定	「気候変動影響の深刻化」を設定	企業の移行リスク対応、エンゲージメントの重要性を認識	ネットゼロへの移行上重要なセクターを特定
				【次世代技術】 重要セクター関連の次世代技術を特定
	ビジネス機会獲得		リスク管理	
金融・非金融ソリューション提供を通じた脱炭素移行・構造転換支援 -トランジション資金供給、新ビジネス創出等		リスク管理態勢・方針の継続的な高度化 -「移行推進フレームワーク」におけるリスク管理・ESポリシーの運用と継続的な見直し等		
エンゲージメント強化		ケイパビリティ・ビルディング		
取引先エンゲージメント		SX人材の強化・社内浸透強化		
指標・目標	ビジネス機会獲得		リスク管理	
	サステナブルファイナンス / 環境・気候変動対応ファイナンス目標		石炭火力発電所向け 与信残高削減目標	移行リスクの高い領域の エクスポージャー
	エンゲージメント		ケイパビリティ・ビルディング	
	取引先の移行ステージ		SX人材 開発状況	
	GHG排出削減			
自社排出 (Scope1,2) 削減目標		投融資を通じた排出 (Scope3) 削減目標		

[気候変動に関する機会・リスクの認識]

- ・お客さまによる脱炭素に向けた技術開発・ビジネスモデル構築のための投資をビジネス機会と認識し、お客さまとのエンゲージメント（建設的な対話）を起点に、脱炭素化（トランジション）や気候変動対応の支援に注力します。
- ・気候関連リスクとして、気候変動に起因する移行リスクと物理的リスクを認識し、リスク区分毎に想定される影響を整理しています。
 - 移行リスク：炭素税や燃費規制といった政策強化や脱炭素等の技術への転換の遅れ等に伴う投融資先の業績悪化による信用リスク等を想定
 - 物理的リスク：気温上昇や災害の変化に起因する、事業停滞や労働力低下でのお客さまの収益減少等に伴う信用リスク等を想定

[シナリオ分析]

- ・気候変動が将来にわたって当社グループのポートフォリオに与える影響を把握するため、移行リスクおよび物理的リスク（急性リスク・慢性リスク）を対象にシナリオ分析を実施しています。気候変動に関するさまざまな将来の状態に対する計画の柔軟性や戦略のレジリエンスを高めるべく、1.5℃のシナリオを含む複数のシナリオを用いて分析しています。

気候変動に関する戦略の詳細については、2026年7月に開示予定のサステナビリティに関するレポートをご参照ください。

人的資本について

価値創造の源泉として人的資本を捉えており、その人的資本を持続的に強化する基盤となるのが〈かなで〉です。戦略人事を徹底すること、社員ナラティブを重視した人事運営を行うことで、ビジネス戦略に応じた機動的な人事運営を実現させるとともに、社員が自分らしく自身のキャリアに向き合い、成長することを後押しする取り組みを進めています。具体的には、以下の取り組みを通して、社員一人ひとりが自分らしく輝き、会社とともに成長していくことを目指していきます。

取り組みの詳細につきましては、2026年7月開示予定の統合報告書およびサステナビリティに関するレポートをご参照ください。

[人材・組織運営における取り組み内容]

(a) 戦略人事

カンパニー制の枠組みの中で、エンティティの壁を越えた機動的な人材配置とビジネスをリードする人材育成の実現を目指して、ビジネス部門が主体的に人事運営を担い、戦略に沿った計画的な人材獲得・育成を推進するとともに、事業領域横断的な経営リーダーの育成に取り組んでいます。

(b) 社員ナラティブ

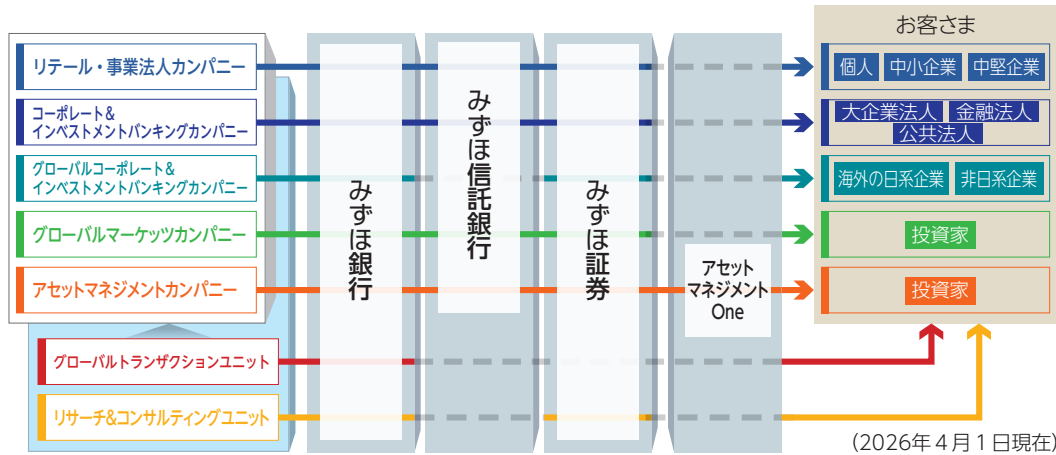
すべての社員が「自分らしくある」ことを実現することで、成長に喜びを感じ〈みずほ〉で働く意義を実感できるよう、「キャリアディベロップメント運営」による学びへの投資や機会提供、インクルーシブな組織の構築、社員が健康かつ安心して働ける職場環境の整備を実施しています。

(c) 企業風土の変革

企業風土は〈かなで〉において社員ナラティブを重視しながら戦略人事を徹底するうえでの重要な基盤であり、良好な企業風土のもとでこそ企業価値創出の源泉である人材が能力を最大限に発揮することができます。“すべての役員・社員が企業理念を自分ごととして捉え、その体現に向け自発的に思考・行動して一体となり、お客さま・経済・社会に価値提供できる状態”を目指して、インターナルコミュニケーションとブランドコミュニケーションに取り組んでいます。

各カンパニー・ユニットの取り組みと重点戦略

当社グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。



各カンパニー・ユニットの2025年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）、重点戦略（対処すべき課題）は次の通りです。

リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融・非金融サービスの提供等に取り組んでおります。

■2025年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

個人のお客さまには、インフレ・円金利上昇等の環境変化を背景とした運用ニーズの拡大も踏まえ、グループ一体となった総合資産コンサルティングの充実に向け、銀行・信託・証券のそれぞれの強みや特性をいかした総合的な金融サービスの提供を行うとともに、法人のお客さまには、社会・経済の環境変化も踏まえた持続的成長を支えるべく、多様化するお客さまニーズへの対応力を強化し、グループ一体でのソリューション提供に取り組みました。ビジネス領域を拓げるアライアンスにおいては、株式会社UPSIDERホールディングスを連結子会社化し、主にマス法人向けマーケティング・プロダクトの強化に取り組みました。

また、安定的な業務運営体制の構築・持続的強化のため、企業風土の変革、お客さまや現場の「声」の活用、システム障害の再発防止・未然防止に向けた点検等について継続的に取り組めました。

■重点戦略（対処すべき課題）

安定的な業務運営体制の構築・持続的強化を継続するとともに、お客さまの課題に対するソリューション提供力強化に向けメリハリのある経営資源配分を通じた事業成長を加速させます。

具体的には、個人のお客さまに対しては、グループ一体での総合資産コンサルティング力を発揮するべく、銀行・信託・証券のそれぞれの強みを最大限に活用するとともに、担い手個人々のケイパビリティの底上げ、AI等テクノロジーの活用による生産性向上を図ることで、顧客利便性の徹底追求・「資産所得倍増」に向けた挑戦に取り組んでいきます。法人のお客さまに対しては、金融機関の本源的価値である金融仲介機能（貸出・預金・決済）を改めて発揮していくとともに、銀行・信託・証券の連携、法個一体でオーナー・企業のお客さまの永続的な成長に貢献することで、日本企業の競争力強化に取り組んでいきます。

また、デジタル・リモート・リアルのそれぞれのチャネルの利便性向上や、楽天グループをはじめとしたアライアンス先とのオープンな協業による新たな価値提供を通じ、顧客基盤の持続的な拡大に取り組んでいきます。

コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、M&Aや不動産関連ビジネス等の投資銀行プロダクツ機能を通じて、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションをグループ横断的に提供しております。

■2025年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

東証改革や活発化するアクティビストの動き等の資本市場の変化、国際情勢の不安定化に伴う内外市場における不確実性の高まり等により、社会・経済において様々な構造転換が加速しております。多種多様な課題に起因するお客さまのニーズに対して、深い産業知見とプロダクツの専門性を融合させ、グループ横断的なセクター別営業体制を通じて企業の競争力強化に資するソリューション提供を行いました。お客さまの資金ニーズへの対応に加え、M&A、不動産等をはじめとする仲介機能やコンサルティング力を発揮するとともに、メザニンファイナンスやエクイティの提供を通じて、お客さまとの事業リスクシェアにも積極的に対応しました。

■重点戦略（対処すべき課題）

資本市場の変化や地政学的リスクの顕在化等により、お客さまを取り巻く環境は、急速且つ急激に変化しています。多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に対応するため、銀行・信託・証券等のグループ力を結集し、産業知見や投資銀行をはじめとしたプロダクツ知見をいかしたソリューション提供力を一層強化することで、日本企業の競争力強化を徹底的に支援し、日本産業・経済の発展に貢献してまいります。

グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

海外の日系企業および非日系企業等を担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、銀証連携を軸としたグループ一体でのソリューション提供により、産業の変化・事業構造のトランスフォームを支える金融機能の発揮をめざしてまいります。

■2025年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

地政学リスクの高まりや各国の外交・通商政策の変化など、海外事業を取り巻く不確実性が高まる中、お客さまの事業戦略の見直しやサプライチェーンの再構築に対して、金融面からサポートを行ってまいりました。地域ごとのCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）戦略の深掘りを通じて資本市場ビジネスやトランザクショナルバンキングを拡大し、グローバル一体で運営することにより、お客さまの幅広いニーズに応えてまいりました。

また、〈みずほ〉のセクター知見をいかしたエンゲージメントを通じて、お客さまのトランジション・脱炭素への取り組みをサポートし、サステナブルファイナンスやアドバイザリーサービスを提供してまいりました。

加えて、拡大する海外ビジネスを支えるコーポレート機能の高度化にも取り組んでいます。

■重点戦略（対処すべき課題）

各地域で培ったCIBビジネス基盤の強化に加え、グローバル一体での運営を加速し、グローバルでのソリューション提供力を一層高めることで、金融面からお客さまをサポートし社会的課題の解決に貢献していきます。

更なる事業ポートフォリオの最適化とリスクマネジメントの強化を通じて、持続的成長を実現してまいります。

グローバルマーケットカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のALM・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券の連携やCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）アプローチにより、マーケットの知見をいかした〈みずほ〉にしかできないソリューション・プロダクトの提供をめざしてまいります。

■2025年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

セールス&トレーディング業務においては、国内外で銀行・証券の実質一体運営の推進、「ソリューションアプローチ」の強化、プロダクツラインの多様化によりお客さまのニーズに対応し、フローを的確に捉えることで、収益化してまいりました。ALM・投資業務においては、国内金利の上昇を踏まえ、リスク抑制的なポートフォリオ運営の継続を基本としつつも、着実に収益を積み上げました。また、安定的かつ効率的な外貨資金調達を通じて、お客さまのグローバルビジネスのサポートに努めるとともに、海外でのグリーンボンド発行等でサステナビリティ推進に取り組みました。

■重点戦略（対処すべき課題）

セールス&トレーディング業務においては、地域ごとの特性に合わせた銀行・証券の実質一体運営の更なる深化により、お客さまへのソリューション提供力向上の継続およびセールス&トレーディングのグローバル連携やDX活用を通じたトレーディング力強化により、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

ALM・投資業務においては、内外の金融政策の変更が想定されるほか、地政学リスクの高まりも意識され、不確実性の高い市場環境が継続しうる中、予兆管理と緻密な市場分析を踏まえた、柔軟かつ機動的なリスクコントロールを継続し、安定的な収益を実現します。また、グローバルALM運営を深化させ、安定的で効率的な外貨資金調達を通じて、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・ALM・投資の各分野におけるサステナビリティ推進・DX推進に取り組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

■2025年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

リテールのお客さまに対しては、資産運用立国の実現に向けてますます高まっていく資産運用ニーズに対応すべく、幅広い層に向けた内外株ファンドや富裕層向け公募プライベートクレジットファンドの新規設定等、多様なニーズに応じたソリューション提供に取り組みました。

機関投資家のお客さまには資産・負債の両面を踏まえたポートフォリオの分析・助言を、年金基金等のお客さまには年金制度・運用にかかるコンサルティング提案等によるサポートを行ってまいりました。また、資産運用の最適化や専門人材不足・リスク管理の高度化など、資産運用に関する幅広い課題解決を狙いとして、OCIOサービスの提供を開始しました。

■重点戦略（対処すべき課題）

注力分野の人材拡充やインオーガニック戦略等により国内・海外資産の運用力を強化し、お客さまのニーズに応じたプロダクツラインアップ・ソリューションの充実を図ることで、中長期志向の資産形成をサポートし、資産運用立国の実現に貢献してまいります。

また、確定給付年金・確定拠出年金関連業務や従業員・役員向けの株式給付信託制度の受託を通じて法人のお客さまの人的資本経営を支援するとともに、金融経済教育等の取り組みにより従業員の皆さまの資産形成を後押ししてまいります。

加えて、リテール・機関投資家向け新規プロダクトの開発、アセットマネジメントビジネスの専門人材強化、資産運用と資産管理一体となったビジネス推進等、持続的成長に不可欠なビジネス基盤強化に取り組んでまいります。

グローバルトランザクションユニット

幅広いセグメントのお客さまに向けた、トランザクション分野のソリューション提供業務を担うユニットとして、国内外決済や資金管理、証券管理等、各プロダクトに関する高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応えることをめざしてまいります。

■2025年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

地政学リスクの高まりを受けた各国の法規制強化、円金利の上昇等、社会情勢やグローバル経済が変化する中で、お客さまの商流見直しや資金管理高度化等のニーズをしっかりと捉えた上で、高度な専門性を発揮し、多様なソリューションを提供してまいりました。加えて、ビジネスの基盤となる大型のシステム更改・制度対応に着実に取り組むとともに、事業継続計画（BCP）を継続的に高度化することにより、安定的な業務運営にも努めてまいりました。

■重点戦略（対処すべき課題）

今後もサプライチェーン・生産体制の見直し等の事業構造変化の動きや、政策金利をはじめとする各国の金融政策動向等を機敏に捉え、多様化するお客さまのニーズに柔軟に対応してまいります。国内外各拠点間で緊密に連携しながら、お客さまの課題解決に資するソリューション提供に努め、お客さまとともに〈みずほ〉の成長にも貢献してまいります。

また、金融機関の責務である決済業務の安定的な提供、インフラ基盤の維持・増強に最優先で取り組んでまいります。加えて、決済分野における新技術・インフラの出現といった社会の潮流も踏まえつつ、次世代・新規ビジネスの創出にも取り組んでまいります。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、環境・エネルギー等の社会課題の解決支援からお客さまの経営・人事・事業戦略の策定支援にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、各カンパニーと緊密に連携し、グループ一体となってお客さまや社会に対する価値創造の拡大をめざします。

■2025年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

国際秩序の構造転換や地政学リスクの顕在化、金利のある世界、日本の主要業界が中長期に目指す姿、一步先をいく革新的技術や業界を超えた新たなテーマ等のお客さまや社会からの注目が高まる領域において、骨太で深掘りされたりサーチを社内外に発信し、〈みずほ〉の競争力強化やプレゼンスの向上に貢献しました。また、サステナビリティ分野を中心に、ユニット内の高い専門性の発揮を通じてお客さまの課題解決に貢献するとともに、ユニット内外の組織の壁を越えた連携を一層強化し、グループ一体となった価値創造の拡大に取り組みしました。

■重点戦略（対処すべき課題）

経済・社会の不透明感が一段と増す一方で、日本・日本産業の競争力強化に向けた機運が高まっています。こうした環境下において、高い専門性を有する人材の確保・育成に向けた取り組みを強化するとともに、AIを徹底活用しつつ、一次情報に基づく洞察力と構想力を強みに、社会やお客さまの変革に向けた提言や伴走支援といった人ならではの付加価値を磨き込んでまいります。

また、2026年4月1日に完了した株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社の統合を梃子にグループ一体運営を深化させるとともに、グループ外との連携等にも取り組み、「〈みずほ〉差別化の源泉」として、時代の一步先を見据えた価値創造を一層拡大してまいります。

2 | 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

	(単位：百万円)			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	5,778,772	8,744,458	9,030,374	9,085,438
経常利益	789,606	914,047	1,168,141	1,573,159
親会社株主に帰属する当期純利益	555,527	678,993	885,433	1,248,632
包括利益	277,666	1,345,039	618,184	1,651,210
純資産額	9,208,463	10,312,135	10,523,753	11,403,890
総資産	254,258,203	278,672,151	283,320,404	302,240,042

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

	(単位：百万円)			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
営業収益	316,331	611,442	594,409	628,233
受取配当額	271,955	559,313	537,501	569,896
銀行業を営む子会社等	209,256	547,510	527,051	538,118
その他の子会社等	62,698	11,803	10,450	31,777
当期純利益	265,641	552,987	532,820	563,075
1株当たり当期純利益	104円77銭	218円08銭	210円66銭	226円70銭
総資産	15,323,184	16,290,423	16,731,431	18,406,168
銀行業を営む子会社株式等	5,325,312	5,325,312	5,325,312	5,325,312
その他の子会社株式等	503,142	594,342	658,742	709,629

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

$$1 \text{ 株当たり当期純利益} = \frac{\text{損益計算書上の当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均発行済株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

3 | 企業集団の使用人の状況

		使用人数 (人)
2025年度末	株式会社みずほ銀行 (連結)	33,175
	みずほ信託銀行株式会社 (連結)	3,913
	みずほ証券株式会社 (連結)	8,541
	その他	6,798
	合計	52,427

- (注) 1. 使用人数は、みずほフィナンシャルグループおよび連結子会社の就業者数を記載しております。
 2. 使用人数は、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。
 3. みずほフィナンシャルグループの使用人数は、「その他」に含めて記載しております。

(ご参考)

みずほフィナンシャルグループならびにみずほ銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券 (以下「4社」という) における使用人の状況は、以下の通りであります。

	2025年度末
使用人数	35,657人
平均年齢	40年9月
平均勤続年数	16年1月
平均給与月額	564千円

- (注) 1. 使用人数は、4社の就業者数を記載しております。
 2. 使用人数は、4社合算であり、平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、4社平均であります。
 3. 使用人数は、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。
 4. 平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、出向者、海外の現地採用者および海外勤務者を除いて算出しており、それぞれ単位未滿を切り捨てて表示しております。
 5. 平均給与月額は、3月中の税込平均給与であり、賞与を含んでおりません。

4 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 銀行業

株式会社みずほ銀行

	営業所数 2025年度末	主要な営業所
関東・甲信越	390	本店ほか
北海道・東北	16	札幌支店、仙台支店ほか
北陸・東海・近畿	86	大阪支店、名古屋支店ほか
中国・四国	15	広島支店、高松支店ほか
九州・沖縄	14	福岡支店ほか
国内計	521	
米州	12	ニューヨーク支店ほか
欧州・中近東	4	ロンドン支店ほか
アジア・オセアニア	23	香港支店、シンガポール支店ほか
海外計	39	
合計	560	

- (注) 1. 営業所には出張所、振込専用支店、口座振替専用支店、ATM統括支店（「共同利用ATM」管理専門支店）、確定拠出年金支店（確定拠出年金専用店）、インターネット支店を含んでおります。
2. 上記のほか、2025年度末現在において、銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所を254か店、店舗外現金自動設備を59,777か所、駐在員事務所を6か所設置しております。

みずほ信託銀行株式会社

	営業所数 2025年度末	主要な営業所
関東・甲信越	23	本店、横浜支店ほか
北海道・東北	2	札幌支店、仙台支店
北陸・東海・近畿	7	大阪支店、名古屋支店ほか
中国・四国	3	広島支店、岡山支店ほか
九州	3	福岡支店ほか
合計	38	

- (注) 1. 営業所には出張所（みずほ銀行と同じ建物等に展開する相談拠点「トラストラウンジ」等）2か所を含んでおります。
2. 上記のほか、2025年度末現在において、信託代理店60先を設置しております。

ロ. 証券業

みずほ証券株式会社

	営業所数 2025年度末	主要な営業所
関東・甲信越	41	本店、新宿支店ほか
北海道・東北	3	札幌支店、東北支店ほか
北陸・東海・近畿	28	大阪支店、名古屋支店ほか
中国・四国	6	広島支店、高松支店ほか
九州	6	福岡支店、熊本支店ほか
合計	84	

- (注) 1. 上記のほか、2025年度末現在において、駐在員事務所を2か所設置しております。
2. 上記のほか、2025年度末現在において、みずほ銀行ロビー内の「証券投資に係るご相談ブース」（プラネットブース）を127か所設置しております。

ハ. その他の事業

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社：本社ほか

アセットマネジメントOne株式会社：本社

みずほイノベーション・フロンティア株式会社：本社

(注) みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は、2026年4月1日付で、株式会社みずほ銀行と合併し、消滅しております。

(ご参考)

より充実した総合金融サービスを提供するために、上記イ、ロ、に記載の営業所等について、銀行・信託・証券の共同店舗化を進めております。内訳は次のとおりです。

		店舗数 2025年度末
共同店舗 (国内)	銀行・信託・証券共同店舗	25
	銀行・証券共同店舗	166
	銀行・信託共同店舗	0
	信託・証券共同店舗	1
	合計	192

(注) みずほ証券の共同店舗には、営業所のほかプラネットブースを含んでおります。

5 | 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	株式会社 みずほ銀行 (連結)	みずほ信託銀行 株式会社 (連結)	みずほ証券 株式会社 (連結)	その他
設備投資の総額	88,664	990	4,433	10,325

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. みずほフィナンシャルグループの設備投資の総額は、「その他」に含めて記載しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	内容	金額
株式会社みずほ銀行	みずほ中目黒スクエア 新設	26,045

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

6 | 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社議決 権比率	当社への 配当額
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	銀行業務	1,404,065 百万円	100.00 %	500,004 百万円
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区	信託業務 銀行業務	247,369	100.00	38,054
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	125,167	100.00	20,001
みずほリサーチ& テクノロジーズ株式会社	東京都千代田区	情報処理サービス業務 シンクタンク・コンサル ティング業務	1,627	100.00	—
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区	投資運用業務 投資助言・代理業務	2,000	51.00	8,008
みずほイノベーション・ フロンティア株式会社	東京都千代田区	投資業務	490	100.00	—
米州みずほ (Mizuho Americas LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	持株会社	660,822 (4,131百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区	信託業務 銀行業務	51,000	27.00	60
M デジタルサービス 株式会社	東京都中央区	システム運営・ 管理業務	20	35.00	243
みずほリース株式会社	東京都港区	総合リース業務	46,925	23.61 (0.49)	3,263
株式会社オリエント コーポレーション	東京都千代田区	信販業務	150,079	48.89 (48.89)	—
楽天証券株式会社	東京都港区	証券業務	19,495	49.00 (49.00)	—
みずほ信用保証株式会社	東京都千代田区	信用保証業務	13,281	100.00 (100.00)	—
みずほ不動産販売 株式会社	東京都中央区	不動産仲介業務	1,500	95.05 (95.05)	—
みずほファクター 株式会社	東京都千代田区	ファクタリング業務	1,000	100.00 (100.00)	—
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	ベンチャー キャピタル業務	902	65.00 (65.00)	—
ユーシーカード株式会社	東京都港区	クレジットカード 業務	500	100.00 (100.00)	—
みずほ第一フィナンシャル テクノロジー株式会社	東京都千代田区	金融技術の調査・ 研究・開発業務	200	60.00 (60.00)	—
みずほリアルティ One株式会社	東京都千代田区	持株会社	100	100.00 (100.00)	—
LINE Credit株式会社	東京都品川区	貸金業務	100	49.00 (49.00)	—
PayPay証券株式会社	東京都新宿区	証券業務	100	24.75 (24.75)	—
株式会社UPSIDER ホールディングス	東京都港区	持株会社	95	76.90 (76.90)	—
みずほグループ サービシズ株式会社	東京都江東区	事務受託業務	90	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社議決権比率	当社への配当額
欧州みずほ銀行 (Mizuho Bank Europe N.V.)	オランダ王国 アムステルダム市	銀行業務 証券業務	百万円 897,350 (4,891百万 ユーロ)	% 100.00 (100.00)	百万円 —
ジョイント・ストック・コマーシャル・ バンク・フォー・フォーリン・トレード・ オブ・ベトナム (Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam)	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	銀行業務	509,696 (83,556,750 百万ドン)	15.00 (15.00)	—
みずほ銀行（中国）有限公司 (瑞穂銀行（中国）有限公司)	中華人民共和国 上海市	銀行業務	219,640 (9,500百万 人民幣)	100.00 (100.00)	—
みずほキャピタル・ マーケッツ・エルエルシー (Mizuho Capital Markets LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	デリバティブ業務	188,264 (1,177百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	英国ロンドン市	証券業務 銀行業務	170,952 (809百万 スターリング ポンド)	100.00 (100.00)	—
みずほセキュリティーズ アジアリミテッド (Mizuho Securities Asia Limited)	中華人民共和国 香港特別行政区	証券業務	73,867 (3,620百万 香港ドル)	100.00 (100.00)	—
インドネシアみずほ銀行 (PT. Bank Mizuho Indonesia)	インドネシア共和国 ジャカルタ市	銀行業務	69,414 (7,384,574 百万ルピア)	98.99 (98.99)	—
米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	証券業務	68,651 (429百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
ブラジルみずほ銀行 (Banco Mizuho do Brasil S.A.)	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	銀行業務	24,437 (802百万 リアル)	100.00 (100.00)	—
米国みずほ銀行 (Mizuho Bank (USA))	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	銀行業務 信託業務	15,748 (98百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 資本金の円貨換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
 3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
 5. みずほビジネスサービス株式会社は、2025年4月1日付で、商号をみずほグループサービス株式会社に変更しております。
 6. みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は、2026年4月1日付で、株式会社みずほ銀行と合併し、消滅しております。
 7. 株式会社UPSIDERホールディングスを新たに重要な子会社等として加えております。
 8. 従来、重要な子会社等として記載しておりましたMizuho Securities Europe GmbHは、2025年4月5日付で、Mizuho Bank Europe N.V.と合併し、消滅しております。
 9. 従来、重要な子会社等として記載しておりました確定拠出年金サービス株式会社は、2025年7月1日付で、株式会社みずほ銀行と合併し、消滅しております。
 10. 従来、重要な子会社等として記載しておりましたMizuho Trust & Banking (Luxembourg)S.A.は、2025年10月1日付で、みずほ信託銀行株式会社が保有株式を売却したことにより重要な子会社等より除外しております。

重要な業務提携の概況

該当するものではありません。

7 | 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況			
		持株数		議決権比率	
株式会社みずほ銀行	815,000百万円	—	千株	—	%
合計	815,000百万円	—	千株	—	%

8 | 事業譲渡等の状況

2025年4月5日に、株式会社みずほ銀行のオランダ・アムステルダムにある現地法人Mizuho Bank Europe N.V.（欧州みずほ銀行）を存続会社とする、みずほ証券株式会社のドイツ・フランクフルトにある現地法人 Mizuho Securities Europe GmbH（みずほセキュリティーズヨーロッパ）の合併を完了しました。欧州みずほ銀行は、2025年4月7日より、EUにおいて銀行・証券事業を一体で担うユニバーサルバンクへと移行し、お客さまのニーズに応じた包括的な金融サービスをワンストップで提供していきます。

2025年7月1日に、株式会社みずほ銀行を存続会社とする、確定拠出年金サービス株式会社の合併を完了しました。今後さらなる拡大が見込まれる確定拠出年金分野におけるサービス向上を図るべく、WEBサービス及びコールセンターの運用体制強化や管理部門一本化による経営の効率化を推進します。

2025年9月19日に、株式会社みずほ銀行は、株式会社UPSIDERホールディングスの株式を取得し、株式会社みずほ銀行の連結子会社といたしました。当社グループと株式会社UPSIDERホールディングスは、技術力、ノウハウ、顧客基盤、ネットワーク等を融合させることで、日本企業の課題解決や成長支援を更に加速できるとの共通認識のもと、一体的なサービス・ソリューションの提供、AIと人の共創による新たな与信モデルの構築、オープンなエコシステムの創造を軸に取り組みを強化していきます。

2025年10月1日に、みずほ証券株式会社は、中国証券監督管理委員会より、独資での証券会社設立の許可を受けました。中国資本市場の更なる発展に貢献するとともに、お客さまの中国および人民元ビジネスを従来以上に力強くサポートするため、瑞穂証券（中国）有限公司の営業開始に向けて準備を進めてまいります。

2025年10月2日に、当社は、ステート・ストリート・コーポレーションと、当社グループのグローバル・カストディおよび日本国外の関連事業についての譲渡手続を完了したことを発表しました。

2025年12月17日に、みずほ証券株式会社は、関連当局の認可等の取得を前提として、Aventus Capital Private Limitedの主要株主との間で、当該主要株主から同社の株式の60%超を取得することに合意し、本取得に係る契約を締結しました。本取得の実行後、同社はみずほ証券株式会社の連結子会社となる予定です。当社グループのグローバルな知見と、Aventus Capital Private Limitedのインドにおける専門性を融合させ、「企業の“事業戦略”に強い〈みずほ〉」として、お客さまとともに挑戦し続けます。

2026年4月1日に、株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は、株式会社みずほ銀行を存続会社とする合併を行い、両社の事業を統合しました。株式会社みずほ銀行は、銀行機能に加え、リサーチ・コンサル・IT・技術開発領域を含む多様な専門性を有する人材が相互に連携し刺激しあうことで強みを磨き、その力を結集し、複雑化・高度化するお客さまや社会の課題やニーズに向き合うことで、パーパス「ともに挑む。ともに実る。」を実践するとともに、経営基盤の一層の強化を目指します。

2 会社役員に関する事項

1 会社役員の様況

2026年3月31日現在の会社役員の様況は次の通りであります。

取締役

氏名	地位および担当	重要な兼職
小林 喜光	取締役（社外役員） 指名委員 人検委員	東京電力ホールディングス株式会社 取締役会長
月岡 隆	取締役（社外役員） 取締役会議長 指名委員 人検委員	出光興産株式会社 名誉顧問 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役
大野 恒太郎	取締役（社外役員） 指名委員 監査委員長 人検委員	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 顧問
篠原 弘道	取締役（社外役員） 指名委員 IT・DX委員長 人検委員	ヤマハ株式会社 社外取締役 NTT株式会社 相談役
野田 由美子	取締役（社外役員） 報酬委員 リスク委員	ヴェオリア・ジャパン合同会社 取締役会長 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 住友化学株式会社 社外取締役
内田 貴和	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員長 監査委員 人検委員	東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役
手塚 正彦	取締役（社外役員） 監査委員 IT・DX委員	出光興産株式会社 社外監査役
生野 由紀	取締役（社外役員） 報酬委員 リスク委員	
今井 誠司	取締役会長	
平間 久顕	取締役 監査委員 リスク委員長 IT・DX委員	
木原 正裕	取締役 人事検討会議長	みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役
武 英克	取締役	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
金澤 光洋	取締役	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役
米澤 武史	取締役	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員

- (注) 1. 手塚正彦氏は公認会計士や当社監査委員としての経験等を通じ、内田貴和氏はグローバル企業におけるCFO等に関する業務や当社監査委員としての経験等を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、平間久顕氏は当社および株式会社みずほ銀行の主計部長ならびに当社監査委員としての経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 当社は、金融機関として、監査委員会の活動の実効性確保が肝要であるなか、金融業務や規制に精通している社内取締役による情報収集および委員会での情報共有、ならびに内部統制部門との十分な連携が必要であることから、社内取締役(非執行)の平間久顕氏を常勤の監査委員として選定しております。
3. 大野恒太郎氏は、2025年6月に株式会社小松製作所の社外監査役を退任しております。
4. 内田貴和氏は、2025年6月に東京電力ホールディングス株式会社の社外取締役に就任しております。
5. 生野由紀氏は、2026年3月に日清紡ホールディングス株式会社の社外取締役に退任しております。
6. 社外取締役である小林喜光、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、野田由美子、内田貴和、手塚正彦および生野由紀の8氏は、「当社社外取締役の独立性基準」を充足しているとともに、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は、2026年4月1日付で株式会社みずほ銀行と統合しております。

当事業年度中に退任した取締役

氏名	地位および担当 (注)	その他
佐藤 良二	取締役	2025年6月24日退任
小林 いずみ	取締役	2025年6月24日退任

(注) 地位および担当は退任時点のものであります。

執行役

氏名	地位および担当	重要な兼職
木原 正裕*	執行役社長（代表執行役） グループCEO	みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役
武 英克*	執行役副社長（代表執行役） 業務執行統括補佐 兼 グローバルコーポレート&インベスト メントバンキングカンパニー長 兼 グローバルトランザクションユニット長 兼 特命事項担当	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
磯貝 和俊	執行役常務 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
菅原 正幸	執行役常務 コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長	株式会社みずほ銀行 取締役副頭取
佐藤 紀行	執行役常務 アセットマネジメントカンパニー長 兼 特命事項担当	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
黒澤 立也	執行役常務 グループCGO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
米澤 武史*	執行役常務 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
白石 志郎	執行役常務 グループCRO	株式会社みずほ銀行 常務取締役
人見 誠	執行役常務 グループCHRO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
金澤 光洋*	執行役常務 グループCIO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役
中本 美菜子	執行役常務 グループCCO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
菊地 比左志	執行役常務 グループCAE	株式会社みずほ銀行 取締役（監査等委員） みずほ信託銀行株式会社 取締役（監査等委員） みずほ証券株式会社 取締役（監査等委員） みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 監査役
猪股 尚志	執行役常務 グループCSO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 取締役副社長
上ノ山 信宏	執行役常務 グループCDO 兼 特命事項担当	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
秋田 夏実	執行役常務 グループCCuO 兼 グループCBO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員

(注) *印が付された者は、取締役を兼務する執行役であります。

当事業年度中に辞任した執行役

氏名	地位および担当 (注)	その他
輿水 賢哉**	執行役 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長	2025年4月1日辞任
佐々木 大志**	執行役 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長	2025年4月1日辞任
山本 力**	執行役 グローバルトランザクションユニット長	2025年4月1日辞任
牛窪 恭彦**	執行役 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 グループCSuO	2025年4月1日辞任
檜原 伸一郎**	執行役 グループ共同CIO	2025年4月1日辞任
辻森 秀樹**	執行役 グループCPrO	2025年4月1日辞任
松原 真	執行役 グループCCO	2025年4月1日辞任

(注) 地位および担当は辞任時点のものであります。

**印が付された者は、2025年4月1日付で常務執行役員に就任しています。

(ご参考)

2026年4月1日付の執行役の状況は次の通りであります。

執行役

氏名	地位および担当
木原 正裕	執行役社長（代表執行役） グループCEO

執行役選任理由

1989年より、当社グループの一員として、経営企画、財務企画、リスク管理、投資銀行業務、市場業務に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社リスクガバナンス高度化PT長、みずほ証券リスク統括部長、財務企画部長、財務・主計グループ長、企画グループ長、当社グローバルプロダクツユニット長等を歴任し、2022年2月より執行役社長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、経営管理・内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。

氏名	地位および担当
菅原 正幸	執行役副社長（代表執行役） 業務執行統括補佐 兼 国内ホールセール統括 兼 コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長

執行役選任理由

1988年より、当社グループの一員として、営業、国際業務等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行の部店長、東アジア地域本部長等を歴任し、2023年度よりコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長、加えて、2026年度より業務執行統括補佐および国内ホールセール統括を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、海外も含めた大企業ビジネス・現場実態やリスク・機会について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

業務執行統括補佐、国内ホールセール統括およびコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。

氏名	地位および担当
猪股 尚志	執行役副社長 業務執行統括補佐 兼 国内リテール統括 兼 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長

執行役選任理由

1990年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、投資銀行業務等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

米国プラットフォーム集中強化PT長、みずほ銀行アジア・オセアニア業務部長、企画グループ長、グループCSO等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略や経営資源管理、各種リスク管理、内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

業務執行統括補佐、国内リテール統括およびリテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。

氏名	地位および担当
松浦 修司	執行役常務 グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長
執行役選任理由	
<p>1991年より、当社グループの一員として、経営企画、大企業営業、投資銀行業務、海外業務運営等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>みずほ証券グローバル戦略部長、みずほ銀行営業第九部長、みずほ証券グローバル投資銀行部門副部門長、みずほ銀行米州地域本部長等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、投資銀行プロダクツに関する知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
米澤 武史	執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 グループCSuO 兼 特命事項担当
執行役選任理由	
<p>1993年より、当社グループの一員として、主計、産業調査、財務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>当社財務企画部長、財務・主計グループ副グループ長、グループCFO等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経済・社会・産業動向等を踏まえた事業戦略・財務戦略等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>リサーチ&コンサルティングユニット長およびグループCSuOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
黒澤 立也	執行役常務 グループCGO
執行役選任理由	
<p>1994年より、当社グループの一員として、投資銀行業務、大企業法人業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>みずほ銀行ストラテジック・インベストメント部長、当社グローバルプロダクツ業務部長、みずほ銀行商社・不動産・フィナンシャルスポンサー第一部長等を歴任し、2025年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、投資銀行プロダクツに関する知見、および当社ビジネスに影響を及ぼす経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCGOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
鮫島 慎	執行役常務 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長
執行役選任理由	
<p>1994年より、当社グループの一員として、投資銀行業務、国際業務、内部監査に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>当社グローバルコーポレート業務部長、グローバルコーポレート&インベストメントバンキング副カンパニー長、みずほ銀行CAE等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、グローバルベースでの企画・内部統制・ガバナンス等に関する幅広い知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCFOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
白石 志郎	執行役常務 グループCRO
執行役選任理由	
<p>1993年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、リテール業務企画、リスク管理に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>みずほ銀行グローバルコーポレート業務部室長、全銀協会長行室長、当社リテール・事業法人業務部長、みずほ銀行CAE等を歴任し、2024年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、広範なリスク管理・ガバナンスに関する知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融・サステナビリティ等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCROとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
小松 みのり	執行役常務 グループCHRO
執行役選任理由	
<p>大手日系アセットマネジメント会社にて人事およびサステナビリティ領域の中核マネジメントを歴任し、2024年より当社グループの一員として、人事業務等に携わり、2026年度より現職を務めております。</p> <p>社外のプロフェッショナル・ネットワークを強みとし、人事・サステナビリティにかかる豊富な経験・深い理解を有するとともに、他社も含めたマネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCHROとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
檜原 伸一郎	執行役常務 グループCIO
執行役選任理由	
<p>1993年より、当社グループの一員として、営業、IT、人事、企画、秘書等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>当社コーポレート・コミュニケーション部長、秘書室長、みずほリサーチ&テクノロジーズIT本部長、当社グループ副CIO、グループ共同CIO等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、国内外におけるビジネス戦略、IT戦略およびシステム開発・運用等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCIOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
辻森 秀樹	執行役常務 グループCPrO
執行役選任理由	
<p>1993年より、当社グループの一員として、人事、大企業営業、信託業務、事務プロセス管理等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>当社コーポレート・コミュニケーション部室長、みずほ信託銀行信託ソリューション第三部長、当社グループ副CPrO等を歴任し、2024年度よりグループCPrOを務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス・事務の実態や、DX等も活用した事務の高度化・リスク管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCPrOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
赤松 房枝	執行役常務 グループCCO
執行役選任理由	
<p>大手外資系会計事務所および金融機関での監査業務およびコンプライアンス部門のマネジメントを歴任の後、2024年より当社グループの一員として、内部監査業務に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、2026年度より現職を務めております。</p> <p>英国勅許会計士資格を保有する等、財務・会計知見に加え、国内外における豊富な監査・コンプライアンス部門での経験から、内部統制・ガバナンスに対する深い理解を有するとともに、他社も含めたマネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCCOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
中本 美菜子	執行役常務 グループCAE
執行役選任理由	
<p>1993年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>米国における現地法人社長、みずほ銀行銀座支店長、みずほ証券経営企画部長、当社グループCGO、グループCCO等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、組織体制・運営およびグループ全体の内部統制システム等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・統率力を有しております。</p> <p>グループCAEとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
古山 威	執行役常務 グループCSO 兼 戦略室長
執行役選任理由	
<p>1996年より、当社グループの一員として、大企業営業、海外ビジネス企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>みずほ銀行での国内外での営業部次長、当社企画グループでの中核的な役割、戦略室長等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、グローバルベースでの経営戦略等への幅広い知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCSOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
上ノ山 信宏	執行役常務 グループCDTO 兼 特命担当事項
執行役選任理由	
<p>1991年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>みずほ銀行営業第九部長、当社取締役会室長、グループCHRO等を歴任し、2024年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態やコーポレート・ガバナンス、人的資本にかかる広範な制度・運用・教育・社員エンゲージメント等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCDTOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
秋田 夏実	執行役常務 グループCCuO 兼 グループCBO
執行役選任理由	
<p>他金融機関や事業会社での役員を歴任の後、2022年より当社グループの一員として、人材・組織開発、企業風土変革、ブランド戦略等に携わり、2023年度よりグループCCuOを、また、2024年度よりグループCBOを務めております。</p> <p>多様な組織におけるマネジメント経験、マーケティング・広報にかかる豊富なビジネス経験から「人」に対する深い理解を有するとともに、他社も含めたマネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCCuOおよびグループCBOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

(ご参考)

グループCGO	: Group Chief Governance Officer	(経営企画・管理責任者)
グループCFO	: Group Chief Financial Officer	(財務戦略・財務管理責任者)
グループCRO	: Group Chief Risk Officer	(リスクガバナンス責任者)
グループCHRO	: Group Chief Human Resources Officer	(人事戦略・人的資源管理責任者)
グループCPO	: Group Chief People Officer	(人材開発・組織開発責任者)
グループCIO	: Group Chief Information Officer	(IT戦略・システム管理・システム運用責任者)
グループCPrO	: Group Chief Process Officer	(事務プロセスに関する戦略・推進・管理責任者)
グループCCO	: Group Chief Compliance Officer	(コンプライアンス管理責任者)
グループCAE	: Group Chief Audit Executive	(内部監査業務責任者)
グループCSO	: Group Chief Strategy Officer	(グループ戦略策定・推進責任者)
グループCDTO	: Group Chief Digital Transformation Officer	(デジタルトランスフォーメーション戦略・推進責任者)
グループCSuO	: Group Chief Sustainability Officer	(サステナビリティ戦略・推進責任者)
グループCCuO	: Group Chief Culture Officer	(企業風土責任者)
グループCBO	: Group Chief Branding Officer	(ブランド戦略・推進責任者)

2 | 会社役員に対する報酬等

役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役、執行役、副会長執行役員、副社長執行役員および常務執行役員（以下、「役員等」という。）が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する「役員報酬に関する基本方針（以下、「本方針」という。）」を、報酬委員会の決議により、以下のとおり定めています。

1. 基本的考え方
 - ・役員報酬は、当社グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値向上を図るため、役員等が役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能すると同時に、役員等が果たすべき責任やその成果に対する対価として支給する。
2. 役員報酬制度
 - ・個人別の役員報酬の内容は、予め定めた役員報酬制度に従って決定する。
 - ・役員報酬制度は、水準（基準となる金額）、構成（固定、変動等）、内容（金銭、株式等）および支給方法（定期支給、退任時支給等）等に関わる体系や規則等を含む。
 - ・役員報酬制度は、国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守して設計するものとする。
 - ・役員報酬制度は、当社の中長期的な業績に加え、経済・社会の情勢等を反映できる内容とし、同業者を含む他社の事例も参照した上で適切な制度を設計する。
3. コントロール
 - ・役員等が、短期的成果を追求する目的で、様々なステークホルダーの価値創造に反する行動や過度なリスクを取ることを回避するため、役員報酬の一部は、複数年に亘り繰り延べて支給する。
 - ・必要に応じ、繰り延べた報酬の減額および没収や、既に支給した報酬の全部または一部の没収を行うことが可能な仕組みを導入する。また、ニューヨーク証券取引所上場規則に基づく「役員報酬に関する回収方針」を定める。
4. ガバナンス
 - ・役員報酬の客観性、妥当性および公正性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度の設計ならびに取締役および執行役の個人別の役員報酬の内容等、重要事項については、報酬委員会において決定する。
 - ・報酬委員会の委員は、原則として、全員を社外取締役（少なくとも非執行取締役）から選定し、報酬委員会の委員長は社外取締役とする。
5. 開示
 - ・役員報酬の透明性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度および決定した役員報酬の内容等については、適法且つ適正に、適切な媒体を通じて開示を行う。

報酬体系 (2025年度)

当社の役員等の報酬は、「基本報酬」「株式報酬Ⅰ」「株式報酬Ⅱ」「短期インセンティブ報酬」の構成としています。報酬種類の詳細ならびに報酬種類ごとの業績連動性、支給時期および支給方法については、下図のとおりです。

各役員等の報酬構成割合については、各役員等の役割や職責等に応じて決定し、業績連動報酬の構成割合は、グループCEOが最大となるようにしております。なお、経営の監督を担う非執行役員は、監督機能を有効に機能させる観点から、原則として、当社業績等により支給内容が変動しない「基本報酬」および「株式報酬Ⅰ」のみの構成とし、その構成比率は、原則として、「基本報酬」：「株式報酬Ⅰ」＝85%：15%としております。

報酬種類	業績連動性	支給基準	支給時期	支給方法	報酬構成例		
					業務執行を担う役員等		非執行役員
					グループCEO	常務執行役員	
基本報酬	非連動	各役員等の役割や職責等に応じて支給	毎月	金銭			
株式報酬Ⅰ	非連動	各役員等の役割や職責等に応じて支給	退任時	非金銭(株式)	36%	49%	85%
株式報酬Ⅱ	連動	「基準額」×「業績連動係数(0~150%) ^{※1} 業績連動係数=当期純利益 ^{※2} 等に基づく評価 +下表のステークホルダーを評価軸とする評価	翌々年度以降3年にわたり繰延	非金銭(株式)	4%	4%	
					32%	24%	
					28%	23%	
短期インセンティブ報酬	連動	「基準額」×「業績連動係数(0~150%) ^{※1} 業績連動係数=当期純利益 ^{※2} 等に基づく評価±個人評価	翌年度一括 ^{※3}	金銭		15%	

← マルス・クローバックの対象^{※4}

※1. 報酬委員会が、経営環境や個別に反映すべき事象の有無等を踏まえて最終的に決定

※2. 親会社株主に帰属する当期純利益

※3. 一定額以上は、翌々年度以降3年にわたり繰延支給

※4. 会社や本人の業績次第で、報酬委員会の決議等により、未支給の報酬の没収(マルス)および支給済みの報酬の返還請求(クローバック)が可能な仕組みを導入

■業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等である「株式報酬Ⅱ」および「短期インセンティブ報酬」は、各役員等の役割や職責等により決定される基準額に対して、業績連動係数を乗じて決定いたします。

「株式報酬Ⅱ」の業績連動係数は、経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益(以下、「当期純利益」という。)等に基づく評価」および当社グループが中長期的な企業価値向上に向けて重視する「ステークホルダーを評価軸とする評価」に基づき、0~150%の範囲で報酬委員会が決定いたします。「ステークホルダーを評価軸とする評価」は、「株主」を評価軸とする指標として、経営の効率性を示す「連結ROE」および株主に対する総合的なリターンを示す「TSR(株主総利回り)」を選定しています。また、「お客さま」「経済・社会」「社員」を評価軸とする指標として、環境・社会課題解決に向けた資金需要への対応結果を示す「サステナブルファイナンス額」、サステナビリティ推進体制の客観的な評価を示す「ESG評価機関評価」、および人的資本の強化と企業風土の変革の状況を示す「社員意識調査」等を選定しています。

「短期インセンティブ報酬」の業績連動係数は、経営の最終結果である「当期純利益等に基づく評価」および「個人評価」に基づき、0~150%の範囲で報酬委員会が決定いたします。「個人評価」は、各役員等の役割や職責等に応じて設定する評価の観点等に基づき評価を行います。

■非金銭報酬等（株式報酬）に関する事項

当社は、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、役員株式給付信託（BBT）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき役員等に給付されるものであり、株式報酬Ⅰおよび株式報酬Ⅱからなります。

株式報酬Ⅰでは、各役員等の役割や職責等に応じた確定数の株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

株式報酬Ⅱでは、当期純利益等に基づく評価およびステークホルダーを評価軸とする評価に基づき決定された株式を3年間に亘る繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

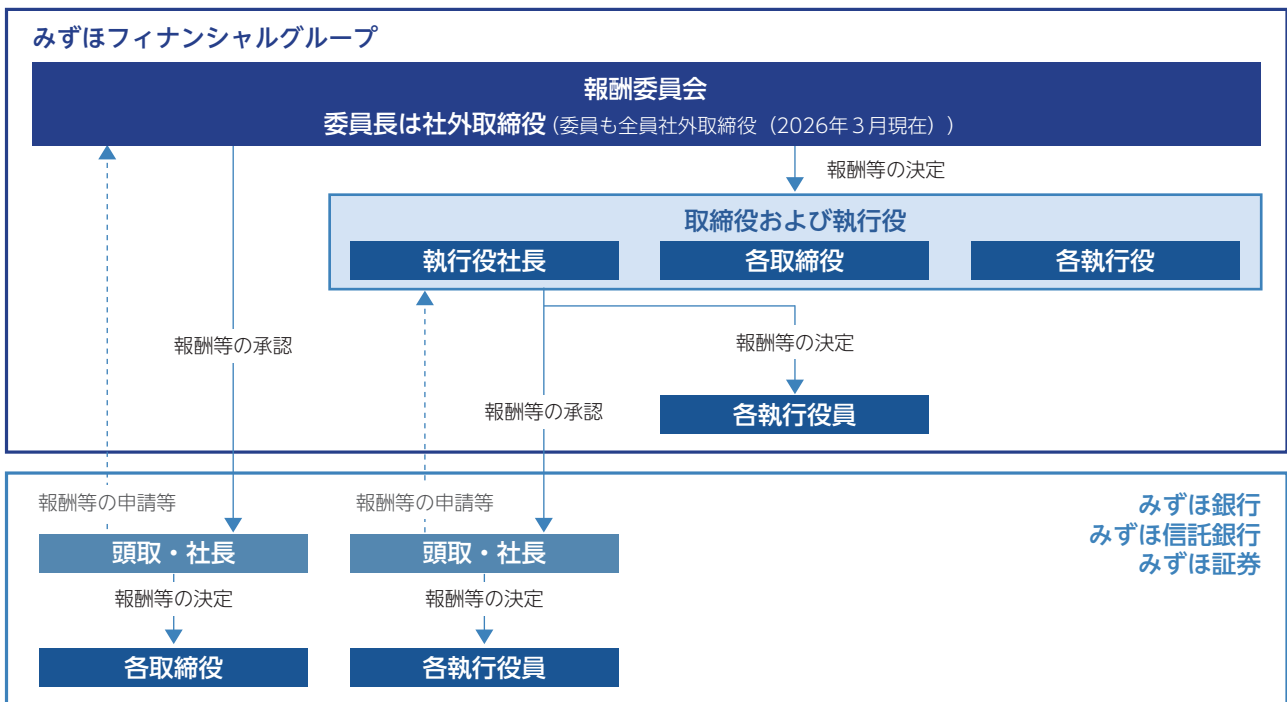
本制度に基づき、当事業年度中に支給または支給することを決定した株式報酬の内容は、P.61、（書面交付請求に伴う交付書面への記載を省略した事項）P.2に記載のとおりとなります。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

報酬決定プロセス

報酬委員会は、本方針を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行います。また、各役員等が受ける個人別の報酬に関する公正性・客観性を確保するため、当社の取締役および執行役の個人別の報酬等の決定、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社およびみずほ証券株式会社の取締役の個人別の報酬等の当社における承認等を行います。

個人別報酬の決定プロセスイメージ



報酬額

取締役または執行役ごとの報酬等の総額および員数

取締役または執行役に対する報酬等は次のとおりです。なお、取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。

2024年度に係る報酬等の報酬体系は、第23期事業報告P.66に記載しております。

https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/stock/meeting/pdf/callnotice_23.pdf

■取締役

	2025年度に係る報酬等				2024年度に係る報酬等			
	基本報酬	株式報酬Ⅰ	その他報酬等		短期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅱ	その他報酬等	
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭
	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績連動	業績連動	業績非連動	業績非連動
人数	12名	10名	12名	—	—	—	1名	1名
金額	276	54	1	—	—	—	28	29
(株数)	—	(13)	—	—	—	—	—	(7)

■執行役

	2025年度に係る報酬等				2024年度に係る報酬等			
	基本報酬	株式報酬Ⅰ	その他報酬等		短期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅱ	その他報酬等	
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭
	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績連動	業績連動	業績非連動	業績非連動
人数	15名	15名	15名	—	20名	20名	—	—
金額	347	59	2	—	244	221	—	—
(株数)	—	(14)	—	—	—	(54)	—	—

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2025年度に係る報酬等のうち基本報酬の取締役の人数には、2025年6月24日付で退任した取締役2名を含んでおります。2024年度に係る報酬等の執行役の人数には、2025年4月1日付で辞任した執行役7名を含んでおります。
 3. 2025年度に係る株式報酬Ⅰは、2025年7月に報酬委員会において2025年度分として各役員の役割や職責等に応じて付与した株式給付等ポイント（1ポイントが当社株式1株に換算されます）に、当社株式の帳簿価額（4,079.980円/株）を乗じた額を記載しております。なお、株式報酬Ⅰは、業績連動性はなく、退任時に給付することを予定しております。
 4. 2025年度に係るその他報酬等は、甲斐金保険料（役員を被保険者として会社が支払う団体生命保険料）等を記載しております。
 5. 2024年度に係る業績連動報酬等における主要な指標の目標および実績は以下のとおりです。

指標	期初目標	実績
連結ROE	8.0%	9.4%
連結業務純益+ETF関係損益等	10,700億円	11,442億円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,500億円	8,854億円

6. 2024年度に係る短期インセンティブ報酬は、2025年7月に報酬委員会において2024年度分として決定した額を記載しております。
 7. 2024年度に係る株式報酬Ⅱは、2025年7月に報酬委員会において2024年度分として、各役員の役割や職責等および業績に応じて付与した株式給付等ポイントに、当社株式の帳簿価額（4,079.980円/株）を乗じた額を記載しております。なお、これらは、2026年度より3年間に亘って繰延支給することを予定しております。
 8. 2024年度に係るその他報酬等は、後払い固定報酬の額を記載しております。後払い固定報酬は、一部の固定報酬について支給決定を繰り延べることにより、当社業績等に応じて減額・没収が可能な仕組みとしているものです。
 9. 2025年度に係る業績連動報酬等については、現時点で金額が確定していないため、上記の報酬等には含めておりませんが、会計上は、所要の引当金を計上しております。
 10. 取締役および執行役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会において、本方針を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っていることから、本方針に沿うものであると判断しております。

3 | 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
小林喜光	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約
月岡隆	
大野恒太郎	
篠原弘道	
野田由美子	
内田貴和	
手塚正彦	
生野由紀	

4 | 役員等賠償責任保険契約に関する事項

■被保険者の範囲

当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、およびみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社*の取締役、執行役、監査役、執行役員等

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等が責任追及の可能性に委縮することなく、適切なリスクテイクを行うことを支える環境整備のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものです。ただし、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等は補償の対象外としており、役員等の職務執行の適正性が損なわれないような措置を講じております。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

※みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は、2026年4月1日付で株式会社みずほ銀行と統合しております。

5 | 取締役会および各委員会への出席状況

(2026年3月31日現在)

氏名		取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	リスク委員会	IT・DX委員会	人事検討会議
(開催回数)		(14回)	(10回)	(7回)	(16回)	(7回)	(6回)	(7回)
小林 喜光	指名委員長	14回 (100%)	10回 (100%)					7回 (100%)
月岡 隆	取締役会議長	14回 (100%)	10回 (100%)	2回 (100%)			1回 (100%)	7回 (100%)
大野 恒太郎	監査委員長	14回 (100%)	10回 (100%)		16回 (100%)			7回 (100%)
篠原 弘道	IT・DX委員長	14回 (100%)	10回 (100%)				6回 (100%)	7回 (100%)
野田 由美子		14回 (100%)		7回 (100%)		6回 (86%)		
内田 貴和	報酬委員長	14回 (100%)	8回 (100%)	7回 (100%)	16回 (100%)			6回 (100%)
手塚 正彦		11回 (100%)			12回 (100%)		5回 (100%)	
生野 由紀		11回 (100%)		5回 (100%)		6回 (100%)		
今井 誠司		14回 (100%)						
平間 久顕	リスク委員長	14回 (100%)			16回 (100%)	7回 (100%)	6回 (100%)	
木原 正裕	人事検討会議長	14回 (100%)						7回 (100%)
武 英克		14回 (100%)						
金澤 光洋		14回 (100%)						
米澤 武史		12回 (86%)						

(注) 内田貴和、手塚正彦および生野由紀の3氏の取締役会等への出席状況については、2025年6月の取締役または委員就任以降、2025年度に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。なお、月岡隆氏の報酬委員会およびIT・DX委員会への出席状況については、2025年4月から同年6月までの各委員の就任期間において開催されたそれぞれの委員会への出席状況を記載しております。

3 社外役員に関する事項

1 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項 1 会社役員の状況」に記載の通りであります。社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特筆すべき関係はありません。

2 社外役員の主な活動状況

社外役員の当事業年度における取締役会および各委員会への出席状況につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項 5 取締役会および各委員会への出席状況」に記載の通りであります。

また、社外役員は、取締役会および各委員会において、各々が有する豊富な経験と高い識見および専門性を活かし、議案審議等にあたり有用な発言を積極的に行うとともに、経営陣から独立した立場で必要な意見・提言等を行っております。

氏名	取締役会等における発言その他の活動状況
小林 喜光 在任期間：5年9か月	経営者としての幅広い経験や、環境・社会およびコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、指名委員長として、グループ全体のガバナンス高度化に向けた当社および子会社における取締役会の構成等に関する議論を主導しました。また、取締役会等では、安定的な業務運営に係る社員の意識醸成、人的資本強化の取り組みを通じた社員の自発的な行動変容等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
月岡 隆 在任期間：4年9か月	経営者としての幅広い経験や、組織マネジメントに関する高い識見等を活かし、取締役会等では、企業風土変革の取り組みや当社の価値創造に向けたビジネスモデル構築に関する意見・提言を行いました。また、取締役会議長として、日頃より、執行役社長や常勤監査委員、子会社取締役をはじめ、役職員との積極的なコミュニケーションを行い、重要アジェンダについて多面的な視座から取締役会における議論を主導するなど、高い手腕を発揮しており、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
大野 恒太郎 在任期間：2年9か月	法曹界における豊富な経験や、組織マネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する高い識見・専門性等を活かし、監査委員長として、グローバルベースでの安定的な業務運営や内部監査グループとの連携高度化等に関する議論を主導しました。また、取締役会等では、グローバル運営における内部統制の在り方やIT・システムグループにおける国内外の組織・人員体制等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
篠原 弘道 在任期間：2年9か月	経営者としての幅広い経験や、テクノロジーに関する高い識見等を活かし、IT・DX委員長として、IT戦略やDXの取組方針、重要なITプロジェクトの取組状況、システムリスク/サイバーセキュリティリスクの管理の状況等に関する議論を主導しました。また、取締役会等では、AI活用に向けた人材育成の必要性や社員の挑戦を後押しする企業風土の醸成等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
野田 由美子 在任期間：2年9か月	経営者としての幅広い経験や、金融およびサステナビリティの分野における高い識見等を活かし、取締役会等では、国内経済活性化に向けたファイナンスの取り組み、多様なステークホルダーを意識した資本活用の必要性、政策保有株式の削減方針、DX推進における戦略的投資分野の考え方、企業の成長支援を通じたサステナビリティ推進の重要性等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
内田 貴和 在任期間：1年9か月	グローバル企業におけるCFOとしての幅広い経験や、コーポレート・ガバナンスおよび財務・リスク管理等における高い識見等を活かし、報酬委員長として、役員報酬制度の検証および見直しや取締役・執行役の個人別報酬の決定等の議論を主導しました。また、取締役会等では、当社の強みを活かしたグローバルCIBビジネスの取り組みや、株主還元方針を含めた資本政策等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
手塚 正彦 在任期間：9か月	公認会計士としての幅広い経験や、財務・会計および内部統制システムに関する高い識見・専門性を活かし、取締役会等では、グループ会社再編を通じたリサーチ・コンサルティング機能の強化、IT領域におけるビジネスパートナーとの連携体制、社員のエンゲージメント向上に資するインフラの改善、グローバルな内部監査におけるモニタリング体制等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

氏名

取締役会等における発言その他の活動状況

生野 由紀

在任期間：9か月

外資系金融機関における幅広い経験や、金融・資本市場およびグローバルビジネスに関する高い識見・専門性を活かし、取締役会等では、グローバルCIBビジネスの推進体制およびビジネス機会の拡大に向けた取り組み、政策保有株式の削減に係る進捗状況、IR活動を通じた当社の業績動向に関する投資家との対話、地域・エンティティ横断のリスク管理の状況等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

3 | 社外役員に対する報酬等

(2025年度分)

	当社からの報酬等				当社の親会社等からの報酬等
	基本報酬	株式報酬Ⅰ	その他報酬等		
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	
	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績非連動	
人数	10名	8名	10名	—	—
金額	160	27	0	—	—
(株数)	—	(6)	—	—	—

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 株式報酬Ⅰは、2025年7月に当社報酬委員会において2025年度分として各役員の役割や職責等に応じて付与した株式給付等ポイント（1ポイントが当社株式1株に換算されます）に、当社株式の帳簿価額（4,079.980円/株）を乗じた額を記載しております。なお、株式報酬Ⅰは、業績連動性はなく、退任時に給付することを予定しております。
3. その他報酬等は、甲斐金保険料（役員を被保険者として会社が支払う団体生命保険料）等を記載しております。
4. 当社報酬委員会において、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っていることから、社外役員の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関する基本方針」に沿うものと判断しております。

(その他留意事項)

「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「会社役員の補償契約」「社外役員の意見」「会計監査人の責任限定契約」「会計監査人の補償契約」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「親会社等との取引に関する事項」「会計参与に関する事項」につきましては、該当事項はございません。